

第4回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議の概要

日時：平成30年8月17日（金曜日）午前9時30分から午前11時30分

場所：大阪府庁本館1階 第3委員会室

■岡本府民文化部長挨拶

（岡本部長）前回は都市魅力創造局長として参加させていただいた。その後、宿泊税を導入し、この間色々事業を進めてきたが、受入環境整備を重点的に進めているが、スケール感・規模感、まだ整備できていないところ、トイレなどは過去の報告書において意見はいただいたが、当初30%の人が税金を納めるだろうと想定した宿泊税だが、16%にとどまった。想定していなかった一流といわれるホテルが1万円以下の料金設定を行っている実態。こうした人に担税力がないとは思わないが、1,100万人を超える人が来ている中で、どうしていくのか、ご議論いただいたことには感謝。世界一の観光都市のパリの受入環境を見てきたが、トイレも進んでいなかった。有料トイレも利用されていない。文化の違いかもしれないが、和式が郊外の観光地にある。そういうところはきちりさせていただきたい。3回にわたって議論いただき、いよいよ詰めの段階。今後、色々な宿泊税が全国で出てくると思う。大阪は今回は東京都方式を免税点と担税力をきちり変えていく方向ときいているが、抜本改正まで、やらせていただいて、今後も考えていく。知見と経験を基に、国際観光都市・大阪として海外の方の受入環境、観光資源をより充実させていきたいと思っているので、よろしく願います。

■議事 観光客受入環境整備に関する調査審議

（福島会長）前回の会議において、「宿泊税充当事業に関する事項」と「宿泊税制度見直し案に関する定量的・定性的な検討」について整理するようお願いしたので、その内容について、事務局から説明いただきたい。

＜事務局より資料1について説明、その後意見交換＞

（福島会長）まず充当事業について、これまでの議論を踏まえ一定整理できていると思うが、意見を願います。

（佐藤委員）最重点事業からやらざるを得ないのできちり押さえないといけない。Aは現在実施している事業、Bはこれから着手するもの。Aの事業について見直しは必要ないと考えて良いのか。

（事務局）今後の事業展開として、最重点事業を中心に、個別事業はPDCAを回して効果検証しながら、全てについて見直しを図ることとしている。多くのインバウンドが来られる中、さらに特化又は進化させなければならない。現状お示しできる数字で、AとBの2つを合わせて20億円となり、Cの入る余地がない。AとBを精査した上で、20億円の枠の中でどれだけのことがやっっていけるのか、Cの事業についても検討していく。

(佐藤委員) 急激に増えているので、最初思っていなかった事態も生じている。前面に見直しを打ち出していきたい。状況の変化に応じて、きちんと対応するということが、色々な課題も出てきているので、そういうところも入れて欲しいと思う。委員提案事業となっているが、新たな課題に対応するための事業については、何らか予算化して欲しい。

(清水委員) 宿泊税で行う事業とそれ以外の補助金等で行う事業との重複はないのか。評価については PDCA を回すとのことだが、一つ一つの事業について、具体的にどのように評価していくのか整理を行うことが大事だと思う。マーケティングの話も出ていたが、マーケティングは事業と並行してやっっていくもの。マーケティングが、Cにしか入っていなかったもので、どこかに入れていただきたい。

Aの「大阪・梅田駅サイン整備事業」について、何故大阪駅・梅田駅周辺に限定しているのか説明をいただきたい。また、「水と光のまちづくり推進事業」について、大阪城の船着場の整備とあるが、既に一つ船着場があるのに、何故重点的にやるのか。もう少し都心に向けた船着場の整備が必要なのではないか。重複感をなくすためにも押さえておく必要がある。ここで浮いた分を他に回せるのではないか。

(事務局) 現在の宿泊税充当事業の PDCA サイクルについては、1年目は量的な面を重視した部分もあったが、2年目として質的にニーズに応じたものになっているのか調査して、今後どのように変えていく必要があるのか、色々な意見を聞きながら検証しているところ。

大阪城の船着場整備について、大阪城には集客施設も新たにできてきており、インバウンドが年間250万人訪れている。インバウンドの方がより多く利用でき、水都・舟運の活性化につながるということに視点を置いている。サイン整備については、大阪駅・梅田駅の周辺が最もわかりづらいという意見があることから取り組んでいる。重複の面では、各種の補助事業の中で、補助対象が同じものも一部あるが、宿泊税充当事業はインバウンド、旅行者に対する事業ということで、事業目的の棲み分けはできているが、よりわかりやすくなるよう整理はしていきたい。

(福島会長) サインについては、梅田は日本人にとっても分かりにくい。府だけではできないので、大阪市、鉄道事業者や民間の事業者と一緒にやっている。全てのエリアで一気にやるには財源の問題もあるので、順次やっていくということになるのではないか。

個人的には PR が足りていないと感じている。「飲食店おもてなし環境整備促進事業」において、「多言語メニュー作成支援システム」を作っている。結構良いものだが、誰も知らない。関係者に使ってもらえるよう、PR する努力をお願いしたい。

(事務局) 多言語メニューについて、初年度はシステム開発を行った。このシステムは、14カ国語でメニューが作成できるもの。料理名の直訳だけでなく、その料理がどういうものなのか、どういう素材で、どのように調理しているかという説明も翻訳できる。ただ、飲食店に導入してもらえないと意味がない。開発が終わったので、普及のためのコストということで、予算の見直しを行っている。サイン整備についても、宿泊税だけでやるものではなく、鉄道会社のご負担、大阪市や国の補助金も入れて取り組んでいる。

(田中委員) 今回、最重点事業と最終報告記載事業を中心にやりたいと明確に整理している。Aの事業規模がトータルで10億円となっているが、現実の平成29年、30年の税収は約8億円。今回の10億円について、いずれ8億円程度に落ち着くという前提で作っているものではないと思うが、そうであれば、そのことは明示しておいた方がよい。宿泊税は新規事業に充てるもので、今までの費用を代替するものではないと強く言われていることもあり、留意点の記載が必要ではないかと思った。また、事業規模がA+Bで20億円と明確になったが、制度創設当初の事業規模は10億円としながら、この修正段階で何故2倍になったのか、そのための説明が必要なのではないか。

(事務局) 20億円の必要性については、当初の制度設計時と比べて、インバウンドが量・質ともに大きく状況が変わっており、A事業だけでは十分でなく、質・量ともに拡充しないといけないと考えている。

(福島会長) 前回の最終報告ではAとBが16億円程度としながら、実際に制度化して税収は10億円となっているが、その整理はどのようなものだったのか。

(事務局) 前回の最終報告では受入環境整備だけで16億円と試算している。ただし、今後の事業化の目安として算出したもので、大阪府が全ての事業を実施すべしというものではないとされている。

(田中委員) 当初の制度設計時における宿泊税の収入見通しが10億円となっていた。そもそも16億円と10億円で差があって、さらに実際には税収が7.8億円となった。本来は16億円の税収を見込んだ制度にする必要もあったが、色々な要素もあり、東京の案も参考にしながら、制度設計した結果、税収見込みは10億円となり、今後執行していく中で対応していこうという発想だったように思う。

(福島委員) 今回の20億円の組み立ては、A+B。ただし、Bにはニーズの変化もあり見直しに伴うマイナス α もある。また、AとBはスクラップ&ビルドする。その上でCがある。そのCを足したら、大体20億円となるというイメージ。この20億円の根拠はもう少し整理しておく必要がある。

(佐藤委員) Bについても金額が記載されており、A+Bで20億円。一定説明はできている。

(福島会長) A+Bは、最終報告では16億円だったのでは。

(事務局) Bについては、前回の最終報告書、16億円のものと同額を記載。ただ、Aについては、最終報告記載事業の他、サイン整備などの新たな事業も追加して実施している。最終報告書の16億円を発射台として、考え方も踏襲はしているが、現状の積み上げでは、A事業10億円、B事業10億円の20億円となっている。

(福島会長) 既に16億円プラス α になっている。そこも含めて、PDCAを回してスクラップ&ビルドをした上で、新たなニーズのCに対応していく。そのプラスマイナスを考慮してトータルで20億円。

(事務局) 20 億円を基本に、新たな課題にも対応させていただきたい。

(事務局) 27 年の最終報告の 16 億円については、他府県の先進的な事例を大阪府の規模で仮に実施した場合として規模感をお示しいただいたもの。その後、平成 28 年に「大阪府市都市魅力創造戦略 2020」を策定することとしており、そこで具体的な宿泊税充当事業を検討することとしていた。こうした中で、東京都を参考に宿泊税制度を創設したところ、税収が約 10 億円ということが判明したため、16 億円やそれ以外も含めて税収に見合う規模の事業を作った。それが A の事業。また、A の事業には最終報告の 16 億円に含まれてないものもあるため、A+B が 20 億円となる。

(角倉委員) ABC の事業について、C が入ろうとすれば、A と B を見直す、PDCA を回すということなので、見直しをお願いして、C の部分を是非入れていただきたい。例えば、B の中の観光バス駐車場については、明らかにインバウンド等の旅行形態が変わっている。大阪はバス自体がかなり少なくなっている。数年前には、大阪市内で、二重・三重駐車が問題となっていたが、大阪市の取組みもあって改善された。インバウンドがバスで動くという部分が変わっていることは間違いない。

(佐藤委員) 量が増えただけでなく、形態やニーズがすごく変わっている。今までは増やさなければならぬということで様々な施策を行ってきたが、沈静化しても良い印象。お客さんは来ているのだから、どう取り込むのかは、それぞれの企業の経営努力の部分も大きい。例えば飲食店の多言語メニューについても、お客さんは目の前にいるので、どう作るかはお店次第とも言える。大阪の魅力を向上するために必要の何かということに方向転換していった方が良い。外国人は携帯を使って自由に動くし、その数も増えている。どう呼び込むのかを考える。お客さんにちゃんと喜んでもらって、リピーターにしていくことは大事だが、細かい受入環境については、観光客もそれほど期待していない。そういうものと思っているはず。そろそろ考え方を変える必要があるのではないか。

(福島会長) ニーズが変わってきた。大阪の観光はある意味ボリュームで稼いでいた。満足度やクオリティの向上に変えていかないといけない。民間がやるべきものもあり、全てを公共でやる必要はない。

(佐藤委員) あとは、個人観光客に良いところを見てもらえるようにする。大阪市内だけでなく、府域へ広げていくための努力はまだ必要。この間から文楽の話をしているが、既にあるものをもっと喜んでもらうために何ができるかという新たな展開に取り組むならば、府民の方にとっても、本当に大阪が魅力的になるならやっても良いのではと思っていただけるのではないか。

(福島会長) 府内の広域観光については、大阪観光局でも話をしている。大阪のホテル税なので、府域から全ていただくことになるので、府内の観光について、既に市町村観光振興支援事業などは行っているが、どんなニーズがあるかの調査を含めてやっていただきたい。宿泊税充当事業の整理については、このような形でよろしいか。

<異議なし>

(福島会長) 続いて、宿泊税制度の見直し案についてご意見をいただきたい。

(田中委員) 案1、案2について、私は案1の考え方がより優れていると考える。整理にあるとおり、案1にした方が、特別徴収義務者に与える影響や実際に税としてうまく働くかということに関して、案1の方がより現実的で合理的であると考えている。その上で特に申し上げるなら、一つは、特別徴収義務者の負担を考えると、ほとんどの宿泊者が100円の税率の範囲に入ることになる。案1の場合は要するに100円をもらったら良い。税率の境目はどこかといった判断の負担など、必要以上に特別徴収義務者に負担を求めるのは、税制としてはあまり良くない。その意味でも、免税点を引き下げて今の税率の仕組みは維持するというのが合理的。二つめは、仮に制度改正した後のことになるが、免税点が1万円から7千円に変わることによって、特別徴収義務者となる宿泊施設が増えるので、税金の徴収を担当するホテル等について、周知徹底期間を置いて、丁寧に説明する。もちろん観光客に対しても説明するのも当然だが、周知徹底をどのように工夫するかが重要な課題になると思う。

(角倉委員) 私も案1と案2の比較で考えると、すべての項目で案1が合理的であろうと考える。この宿泊税がスタートしたときに、5年を目処に見直しを行うという話があった。現在、約2年の段階での見直しを行う場合は、抜本的ではない、免税点の見直しで考えていくのが合理的だと思う。また、周知の部分については、丁寧にお願いしたい。なお、周知期間を含めたスケジュール感について、旅行業界としては商品造成等にも関わるので、ある程度考えているのならば教えていただきたい。

(事務局) 答申をいただいて、一番早い想定でいくと、9月の府議会で条例改正を行い、その後、総務省との協議、さらに周知期間が必要となる。総務省協議には3か月程度要する。その後条例の公布となり、周知期間が始まる。例えば、直近の府議会であれば、10月が議決となるため、1月までが総務省協議、2月に条例を公布、周知期間が始まる。仮に宿泊税導入時と同様の6か月の周知期間を設けると、8月から徴収となる。消費税の増税が10月に予定されているという話があること、また、8月は夏休みシーズン中となることなどが、この場合は出てくることになる。

(角倉委員) 旅行業界の立場としては、パッケージ商品のうち「通年もの」と呼ばれる商品があり、4月から9月までの上期と10月から3月までの下期に分かれる。仮に8月となると、上期の途中で、かつ個人客が最も動く時期となる。消費税増税の話もあるが、できれば10月からの方が業界としてはありがたい。

(清水委員) 案1と案2を比べると、案1の方が税金も多く、かかるコストは少ない。しかも課税対象も半分くらいとなるということで、より合理的なので、案1が良いと思う。この制度でスタートするとして、課税対象が現在の約16%から約53%まで増えるということで、行政の負担も事業者の負担も増える。税を徴収するためのコストについては、事業者が負担することになるのか。事業者からクレームが出ないよう、しっかりと考えて欲しい。

(事務局) 現在の特別徴収税目は、宿泊税以外に、軽油引取税、ゴルフ場利用税がある。これらも同様に施設経営者や事業者、大阪府に代わって税を徴収していただいている。それに対して、特別徴収

にかかる手間や納期限内に申告・納入をしていただく意識向上のため、特別徴収義務者に徴収奨励金を出している。概ね1年間の納税額の最大2.5%。宿泊税は29年1月から大阪府が新たに税を導入したこともあり、5年間は2.5%に0.5%を加算している。

(佐藤委員) 案1と案2を比べたら案1だが、1人当たり金額で7千円というのはどうなのか。今のビジネスホテルの実勢価格で見ると、ツインの場合は、ギリギリ1人7千円くらい。実勢価格として、取りこぼしが起こってしまうのではないかと懸念はある。税率100円は変える必要がないが、7千円で課税対象が50%になるのか説明いただきたい。5年で見直すとしているので、それまでに同じことをしなくてすむよう、7千円の妥当性を説明いただきたい。

(事務局) 今回の宿泊実態調査において、ビジネスホテルにおける1人当たりの宿泊単価は約7,200円となった。実際には上下はあると思うが、平均単価として調査した結果。あわせて、各料金帯別の宿泊割合についても調査を行っており、データを積み上げたところ、概ね7千円で線を引くと、全体の50%くらいの方が該当する結果となった。昨年の実績であり、現在と少し異なるかもしれない。

(佐藤委員) 格安サイトで調べるとそのような値段は出ていない。東京でも高いときはツインで1万4千円くらいするが、1万円くらいのときもある。他のホテルでも、大体1人当たりになると7千円程度になる。7千円がギリギリという認識は持っておいて欲しい。

(福島会長) 意見が出尽くしたようなのでまとめる。一つは実施時期、8月と10月という話があったが、消費税は最終どうなるかわからない面もあり、悩ましい。また、現場への周知徹底は必要。佐藤委員から指摘のあった7千円については、これで足りなかったとしても次は3年半後しかないと思う。この委員会としては、案1で答申をさせてもらいたい。また、民泊について、大阪は先進地域であることから、民泊からも然るべき税をいただいても良いと思うが、これも3年半後の抜本的な見直しの中でやるということで、案1に沿った内容で答申させていただきたい。これでよろしいか。

<異議なし>

(福島会長) 次に、前回の会議で、答申(案)の作成を依頼していたが、事務局より説明をお願いします。

<事務局より答申(案)について説明、その後意見交換>

(福島会長) 大筋はまとまっているという印象があるが、委員の皆さんから意見をうかがいたい。

(清水委員) 答申(案)はよくまとまっていてわかりやすいと思う。税制度を変更できたとして、一番重要なのは、事業をどうやって回していくのかということ。ABCを含めるとかなりたくさん事業があるので、具体的にやっていくことをもう少し詳しく書いていただきたい。

(佐藤委員) 全体としては良いと思う。東京都は、観光客だけでなく、都市の魅力も前面に出しているが、そのような書き振りになっていないと感じた。例えば4ページには、ニーズのことばかりが書かれている。大阪府そのものの観光資源の魅力を高めるというものがあっても良い。最後6ページには「観光客にとっても」と「も」は入っているが、府民にとっても長期的な視点で魅力づくりにもつながるという内容があっても良いのではないか。その方が、新しく税を入れることの意味も見えてくるし、局面が変わったということも明らかになる。そういうところを入れていただきたい。

(田中委員) よくまとまっている印象。1点だけ、1ページ、「はじめに」の「しかしながら～諮問を受けた。」までの部分に関して、環境の変化というのは、2ページ以降を読めばわかるが、例えば4ページのように、「制度設計時に前提とした諸条件は、当時の想定を遥かに上回って変化している」など、制度が現状に合わなくなってきており、そのために見直しを図ることとしたということを率直に書いたらどうか。

(角倉委員) 経緯を含め、良くまとまっている。強いて言えば、佐藤委員の発言にあった、府民のためにも、観光公害という言葉も出てきている中、府民にとってもプラス、そういったところも取り入れてもらえれば、より良くなると思う。

(福島会長) よく整理されていると思うが、大阪を取り巻くインバウンド環境のステージが変わろうとしている。ボリュームも大事だけれど、我々もクオリティも高める方向に変えていく。富裕層とまでは言わないけれどもそういったところを書き込んでもらいたい。また、大阪のさらなる魅力づくりについてもどこかに書いて欲しい。経済雑誌の記事で、大阪が3位になった。1位がウィーン、2位がメルボルンに次いで3位。東京は7位。まちの魅力づくりについてどこかに入れていただきたい。また、今回の見直しは喫緊の課題であり、とりあえずやる。ただし、抜本的なものは3年半後にやる。国際観光都市のところは「 」書きで入れていただきたい。後はグラフを入れて欲しい。また、3ページの「しかしながら～」のところ、旅行者のニーズに適切かつ、スピーディーにと加えて欲しい。スピーディーに対応する必要があるからこそ、我々は1年半で見直しを行ったということもある。

(福島会長) 委員から少し意見が出ており、字句修正等があるが、最終的な文章表現については、会長である私にご一任いただきたいが、それでよろしいか。

<異議なし>

(事務局) 次回、第5回の会議の公開の扱いについて、お諮りする。次回の会議では、答申に関する最終確認等を行っていただく予定であり、特に、非公開とすべき情報を用いることはないと思込めることから、公開とさせていただきたいが、よろしいか。

<異議なし>

(事務局) それではそのようにさせていただく。それでは、「第4回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議」は、これをもちまして閉会とさせていただく。最後に、次回第5回の会議の日程について、8月28日(火)の午前中を予定している。

(事務局) 答申(案)はしっかりと整理させていただく。グラフ等も盛り込むとともに、議論いただいた内容を反映したい。8月28日の会議では最終版をお示しさせていただく。

(以上)